

# 市議会提出議案の市ホームページへの 掲載(ペーパーレス化)について

# 1 経過・見直し案

## ◆市民への議案閲覧方法は、

これまで

冊子（紙）による閲覧

閲覧者の  
利便性向上

これからは

議案を市ホームページへ掲載

◎インターネットでいつでもどこでもだれでも閲覧可能

■長野市公告式条例改正 令達文書について、R8.4.1から掲示場への書面掲示からインターネット上への掲示に変更

# 2 現在の議案閲覧方法

データ化完了	媒体	データ化未完了	媒体
議員、理事者等議場出席者	データ（タブレット端末）	議会傍聴者	紙（8部）
報道関係者	データ（電子メール）	行政資料コーナー	紙（1部）
		支所（参考3参照）	紙（各1部×27支所）

参考：議案（一式）の部数 160部  
（平均約800P/冊・最大1,300P/冊）

ペーパーレス化

# 3 対応案

(1)市ホームページへの掲載 令和8年3月市議会定例会から

(2) 掲載方法 議案一式を一つのPDFファイルに集約して掲載 (参考1・2参照)

(3) 議案の公表時期 (これまでの閲覧用冊子の公表日に同じ)

- ア 当初議案 告示日
- イ 後送議案 議案提出日
- ウ 追加議案 追加議案提出日

(4) 個人情報保護法に基づき個人情報（住所・氏名）を伏せて掲載（公人として公表が必要な場合を除く。）

- 【対象議案】
- ア 損害賠償額を定めることについて
  - イ 人事案件について
  - ウ 権利の放棄について
  - エ 訴訟の提起について

(例)

損害賠償額を定めることについて	
1 損害賠償額	金1,600,000円
2 相手方	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ (住所) ■■■■■■■■■■ (氏名)

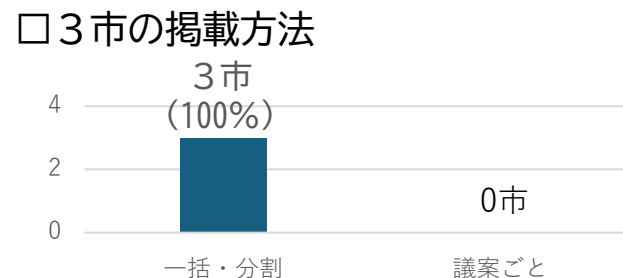
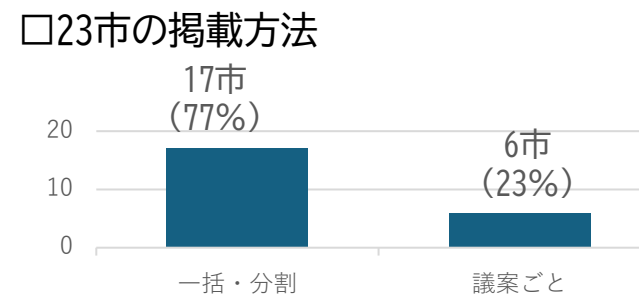
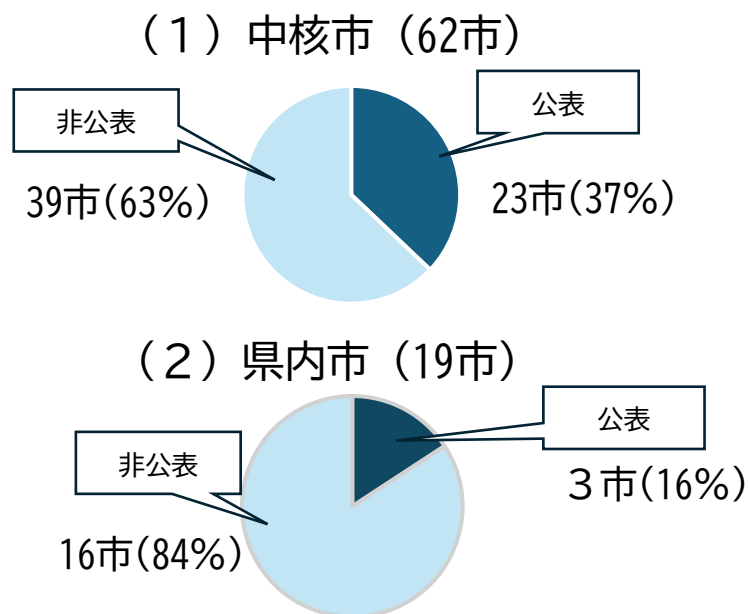
(5) 市民への周知方法 (市ホームページ、ながのプラス)

## 4 今後の予定

- 1月26日（月） 部長会議（その他報告）
- 1月28日（水） 正・副議長へ説明
- 1月29日（木） 新友会四役へ説明
- 1月30日（金） 各会派へ説明（政策説明会後）
- 2月17日（火） 議会運営委員会へ提出
- 2月18日（水） 令和8年3月市議会定例会告示日に市ホームページ等に掲載

## (参考1) 中核市・県内市の状況 (ホームページへの公表について)

(R8.1月現在)



## (参考2) 中核市・県内市の状況 (ホームページへの掲載方法について)

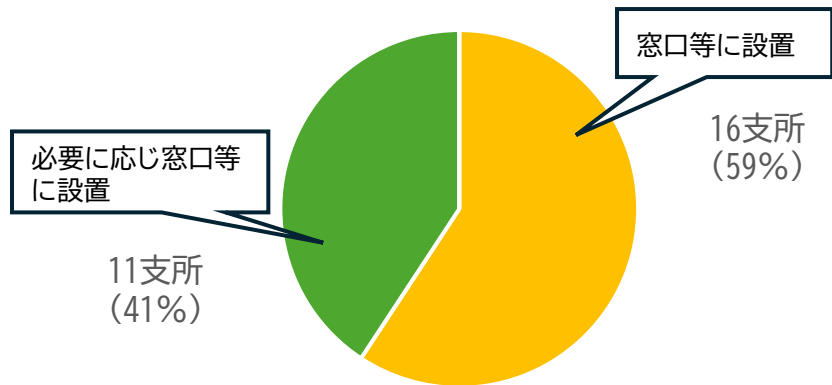
(R8.1月現在)

	議案一式を一つ (又は複数) のPDFファイルに集約して掲載	議案ごとのPDFファイルを掲載
閲覧の利便性	閲覧したい議案の検索が必要	閲覧したい議案に直接アクセス可能
職員の事務負担 (リンク設定作業)	小さい	大きい
HP掲載済みの中核市 (23市) ・ 県内市 (3市) の状況	20市 (77%)	6市 (23%)

# (参考3) 27支所での閲覧状況

(R8.1月現在)

## (1) 閲覧方法



## (2) 閲覧回数 (令和6年度)

